

原町第三小学校便り

令和6年度第7号(11月号)

文責：原町第三小学校長 林 典行

ことばのキャッチボール

「いじめ」に関する事案が、新聞やテレビのニュース番組でたびたび報道されます。そのような痛ましい記事やニュースに触れるたび、教育に携わる者の一人として、心苦しく、そして忸怩たるものがこみあげてきます。本校でも、「いじめアンケート」を実施しているところですが、「悪口」や「からかい」といった事例は毎月あがってきます。

人に意地悪をしたり、からかったりすることで自分の気持ちがすっきりする、楽しいと思うことは、自分の心に悪い種をまいてしまっていると言えます。友だちを傷つける言葉を最初に聞くのは自分自身です。相手ではありません。相手に聞こえるようにいやなことや意地悪を言った場合、その言葉を最初に自分が聞いたことで、自分自身を卑下し、尊厳を傷つけているのだということを、子どもたちなりにしっかり認識させたいと考えております。

昨今の子どもたちは、取っ組み合いの喧嘩よりも言葉によるトラブルが多いようです。心地よい言葉は、すうっと流れてしまいます。しかし、嫌な言葉は確実に相手の心につきささります。人間関係を培ううえで「言葉」の果たす影響は計り知れなく、慎重に扱わなければいけないことを今の時期にしっかり自覚させることが大切です。

ところで、言葉による投げかけは、「ドッジボール」や「キャッチボール」に例えられることがあります。「ドッジボール」で相手に向かってダメージを与えるように「強く・速く・激しく・きつく」投げるような言葉では、相手の心には届きません。「キャッチボール」で相手が捕りやすいように「優しく・受け止めやすく・相手と目を合わせて」放るような言葉の方が相手の心に響きます。



まず、我々大人が「優しく、やわらかく、あたたかい言葉」を子どもたちに届け、子どもたちを育てていけたらと思います。こうした言葉こそが、自分自身や相手といった「人の心」を変える力をもっているのではないかと考えます。

もちろん、大人同士の人間関係も同様です。大人は、子どもたちの手本として振るまわなければいけないこと、これは昔も今も不易です。

あ と が こ わ い

11月16日(土)PTA教養・育成委員会による情報モラル講演会が開かれ、浜通り少年サポートセンターの方より、SNS起因によるネット犯罪の現状と対策についてお話がありました。SNSを通して知らない人と会い、犯罪に巻き込まれる事件は身近に多く発生しているとのこと。最近でも小学生が性被害を受け、そのショックから不登校状態になっているという実例を聞き、他人事として決してとらえてはいけないものと実感した次第です。

さて、被害に遭った子どもの約9割はフィルタリングを設定していなかったというのが実態だそうです。フィルタリングをしっかりと設定して、子どもを危険なサイトや有害な情報から遮断することは、保護者の当然果たすべき義務です。

また、「スマホの約束6か条(あ・と・が・こ・わ・い)」という話がありましたので下に掲載します。自分の身を自分で守るために、ご家庭で確認していただけたらと思います。

- あ ⇒ 会わないで!(知らない人と)
- と ⇒ 撮らないで!(自分の裸を)
- が ⇒ 画像を送らないで!
- こ ⇒ 個人情報をおせないで!
- わ ⇒ 悪口をかきこまないで!
- い ⇒ いじめないで!(ネットを使って)

